

(様式1)

教総第1071号

令和8年2月20日

文部科学大臣 殿

松江市長 上 定 昭 仁

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

松江市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度～7年度（2年間）

(担当)

担当部署名：松江市教育委員会教育総務課

担当者名：岩成 周平

電話：0852-55-5949

メールアドレス：e-kensetsu@city.matsue.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

揖屋小学校校舎について長寿命化改良工事、美保関中学校屋内運動場について長寿命化改良予防改修工事を実施し、建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図る。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

揖屋小学校校舎について長寿命化改良工事、美保関中学校屋内運動場について長寿命化改良予防改修工事を実施し、建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図る。

雑賀小学校、川津小学校、大庭小学校、持田小学校、揖屋小学校、出雲郷小学校、宍道小学校、来待小学校、中央小学校、本庄中学校、八雲中学校、意東幼稚園、佐太小学校、島根小学校、美保関小学校、朝酌小学校、八雲小学校、義務教育学校玉湯学園、恵曇小学校、鹿島東小学校、生馬小学校、本庄小学校、第二中学校の大規模改造(空調)工事を実施し、教育環境の質的な向上を図る。

美保関中学校屋体の空調設備整備工事を実施し、教育環境の質的な向上を図る。

西学校給食センター、島根学校給食センター、鹿島学校給食センター、宍道学校給食センターの大規模改造(空調)工事を実施することで、施設の機能を十分に発揮できるとともに、児童生徒への安心・安全な学校給食を安定的に提供することができるように、施設環境の質的な向上を図る。

津田小学校、揖屋小学校、来待小学校、第三中学校、湖東中学校、湖北中学校、義務教育学校玉湯学園、島根小学校、美保関小学校、雑賀小学校、母衣小学校、大庭小学校、城北小学校、揖屋小学校、宍道小学校、古志原小学校、第四中学校の大規模改造(トイレ)工事を実施し、教育環境の質的な向上を図る。

第二中学校の大規模改造(バリアフリー)工事を実施し、特別支援教育の拠点校として教育環境の質的な向上を図る。

(仮称)湖北学園屋の外教育環境(グラウンド)整備工事を実施し、教育環境の質的な向上を図る。

母衣小学校、美保関中学校、義務教育学校玉湯学園の大規模改造(教育内容(LED化))工事を実施し、教育環境の質的な向上を図る。

揖屋小学校の防災機能強化工事を行い児童の安心・安全を確保し、教育環境の質的な向上を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		32 校
中学校		15 校
義務教育学校		2 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		28 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	8 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	28 箇所
	学校武道場	8 箇所
	社会体育施設	50 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有り	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有り	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本市教育委員会では実施している点検評価の中で、客観的な評価を受けた上、ホームページ等で公表することとしている。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	整備方針			事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考	
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)			うち、対象内 実工事費 (千円)
揖屋小学校(I期工事)	(1)	長寿命化事業	校	R	R6.7～R7.3	1,387	1,387	403,513	403,513	令和6年度	
津田小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.5～R6.10	250	250	12,458	12,458	令和6年度	
津田小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	屋	-	R6.5～R6.10	38	38	2,831	2,831	令和6年度	
雑賀小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	371	371	22,212	22,212	令和6年度	
川津小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	277	277	19,292	19,292	令和6年度	
大庭小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	576	576	40,063	40,063	令和6年度	
持田小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	168	168	11,906	11,906	令和6年度	
揖屋小学校(I期工事)	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.5～R7.3	817	817	41,343	41,343	令和6年度	
揖屋小学校(I期工事)	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.7～R7.3	130	130	39,716	39,716	令和6年度	
出雲郷小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	625	625	56,790	56,790	令和6年度	
宍道小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	593	593	40,704	40,704	令和6年度	
来待小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	319	319	19,191	19,191	令和6年度	
来待小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.5～R6.10	127	127	9,680	9,680	令和6年度	
来待小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	屋	-	R6.5～R6.10	25	25	4,154	4,154	令和6年度	
中央小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	90	90	6,620	6,620	令和6年度	
第二中学校	(4)	大規模改造(バリアフリー)	校	S	R6.6～R7.3	64	64	135,952	135,952	令和6年度	
第三中学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.5～R6.10	269	269	20,233	20,233	令和6年度	
第三中学校	(4)	大規模改造(トイレ)	屋	-	R6.5～R6.10	25	25	3,594	3,594	令和6年度	
本庄中学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	141	141	8,853	8,853	令和6年度	
八雲中学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.8～R7.2	160	160	9,957	9,957	令和6年度	
湖東中学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.5～R6.10	88	88	11,260	11,260	令和6年度	
湖北中学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.5～R6.10	57	57	6,483	6,483	令和6年度	
義務教育学校玉湯学園	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.5～R6.10	144	144	12,499	12,499	令和6年度	
義務教育学校玉湯学園	(4)	大規模改造(トイレ)	屋	-	R6.5～R6.10	21	21	2,972	2,972	令和6年度	
意東幼稚園	(4)	大規模改造(空調)	園	-	R6.6～R7.2	324	324	24,026	24,026	令和6年度	
西学校給食センター	(4)	大規模改造(空調)	-	-	R6.5～R6.8	316	316	20,722	20,722	令和6年度	
佐太小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.5～R7.3	329	329	19,772	19,772	令和6年度	
島根小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.5～R7.3	432	432	30,306	30,306	令和6年度	
島根小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.5～R7.3	148	148	15,784	15,784	令和6年度	
島根小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	屋	-	R6.5～R7.3	15	15	1,623	1,623	令和6年度	
美保関小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.5～R7.3	231	231	15,921	15,921	令和6年度	
美保関小学校(99期工事)	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.5～R7.3	672	672	46,299	46,299	令和6年度	
美保関小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.5～R7.3	117	117	7,098	7,098	令和6年度	
雑賀小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	72	72	5,119	5,119	令和7年度	
朝酌小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	144	144	10,238	10,238	令和7年度	
揖屋小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	1,406	1,406	57,441	57,441	令和7年度	
揖屋小学校	(1)	長寿命化改良	校	R	R7.3～R8.3	2,145	2,145	858,772	858,772	令和7年度	
八雲小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	163	163	9,926	9,926	令和7年度	
宍道小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	284	284	17,295	17,295	令和7年度	
来待小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	288	288	20,476	20,476	令和7年度	
本庄中学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	223	223	13,580	13,580	令和7年度	
本庄中学校(99期工事)	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	68	68	4,141	4,141	令和7年度	
(仮称)湖北学園(I期工事)	(4)	屋外教育環境	-	-	R7.3～R8.3	4,774	4,774	60,000	60,000	令和7年度	
雑賀小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	129	129	8,738	8,738	令和7年度	
母衣小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	199	199	12,767	12,767	令和7年度	
大庭小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	165	165	26,047	26,047	令和7年度	
大庭小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	屋	-	R7.3～R8.3	18	18	2,289	2,289	令和7年度	
城北小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	117	117	17,155	17,155	令和7年度	
城北小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	屋	-	R7.3～R8.3	25	25	3,001	3,001	令和7年度	
揖屋小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	62	62	20,837	20,837	令和7年度	
宍道小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	42	42	4,075	4,075	令和7年度	
宍道小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	屋	-	R7.3～R8.3	25	25	3,328	3,328	令和7年度	
古志原小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	屋	-	R7.3～R8.3	21	21	7,843	7,843	令和7年度	
第四中学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	135	135	50,422	50,422	令和7年度	

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化事業	
		予防改修事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(バリアフリー)	
		大規模改造(防犯)	
		大規模改造(特別防犯)	
07	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
08	屋外教育環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場
09	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舍等	寄宿舎、集会室、教員宿舍
10	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
11	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
12	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
13	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
14	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園	
		幼稚園定員引下げ	
15	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	

※地震防災対策特別措置法(平成7年法律第111号)における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和55年法律第63号)における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
16	公害	公害改築	
		公害(防止)	
17	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
18	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
19	学校給食施設の新増築	単独校調理場(新增築)	
		共同調理場(新增築)	
20	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
21	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
22	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
23	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
24	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		武道センター(弓道場)	
25	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
26	社会体育施設の質的整備事業	社体の質的整備(グリーン)	
		社体の質的整備(空調)	
		社体の質的整備(トイレ)	
27	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
28	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
29	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
30	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
31	中学校武道場新改築	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新改築)弓道場	
32	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
33	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	